

# 消防

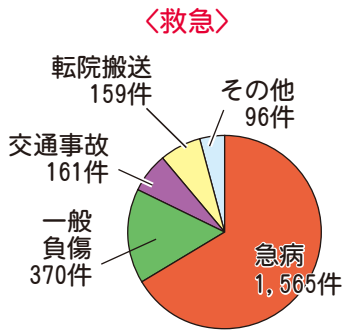
## 1~6月の火災 救急・救助概況

### ◆火災

火災件数は6件、損害額は1252万9000円で、前年同期に比べ5件減少し、105万円減少しました。火災による死者は0人、負傷者は1人です。火災種別では、建物火災が5件、その他が1件です。

### ◆救急

救急件数は2351件で前年同期に比べ198件増加しました。1日平均で約13件出場し、2173人を搬送しました。事故種別ごとの内訳は、グラフのとおりです。



◆救助  
救助件数は36件で18人を救助し、前年同期に比べ2件減少しました。事故種別ごとの内訳は、次表のとおりです。

種別	件数
建物など	16
交通	7
ガス・酸欠	1
その他	12
合計	36

## 火気使用のイベント では消火器が必要!!

火気特にガソリン・灯油・プロパンガスなどを燃料とする発電・調理器具などを使用した多くの人が集まるイベントでは、その燃料の取扱いが原因となる火災が発生すると非常に危険です。



火気を使用する場合は、消火器を設置してください。また、開催規模により届出が必要ですのでお問い合わせください。

## 9月9日は救急の日 救急車の適正利用を お願いします

毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む一週間で「救急医療週間」として、救急医療・業務に対してみなさんに正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として全国的に実施されています。すべての人が安心して救急医療を受けられるよう救急車の適正利用をお願いします。



問合せ先 消防本部 ☎072-422-0119

# 警察

## 知らない人にはついて行かないで! 子どもを犯罪から守るために

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

### 小学生のみなさんへ

- 知(し)らないひとにはついていかないで  
かぞくじゃないひと、知らないひとから「おかしなあげる」「ゲームをしよう」といわれてもぜったいについていかないで。
- こんなところがあぶない  
子どもにわるいことをするひとは、まわりから見(み)えにくいところにかくれています。草(くさ)のおおい公園(こうえん)やマンションのなか、ひとの少(すく)ないところも注意(ちゅうい)しましょう。
- ぼうはんブザーをもちましょう  
家(いえ)のそとに出(で)るときは、ぼうはんブザーをもちいきましょう。
- もしものときはこども110番(ばん)の家  
知(し)らないひとにつれていかれそうになったときは、交番(こうばん)や110番の家(いえ)にげましょう。

### 保護者の皆さんへ

- 「ながら見守り」にご協力ください  
小学生を狙った犯罪や、不審者による声かけは登下校時の時間帯に多く発生します。買い物や犬の散歩などの日常活動を登下校時の時間帯に合わせて子どもの安全を見守る「ながら見守り」への協力をお願いします。
- 「安まちアプリ」とは  
安まちアプリ(右記二次元コード)をダウンロードすると、大阪府警察が発信した安まちメールを受信したり、子ども被害情報をマップ上で確認することができます。



Android用



iPhone用

## 8月は「こども110番月間」



## 5つの約束 まもろうね!

詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問合せ先 社会教育課 ☎072-433-7125

## 各種相談

7月24日(水) 15時~18時	行政書士会 泉州支部 ☎072-457-9186	予約・問合せ先 大阪府	場所 貝塚市役所1階市	日時 8月23日(火) 午後1時~4時	行政書士の相続 遺言無料相談会
5月6日(水) 10時~12時	税理士会 岸和田支部 ☎072-436-0707	予約・問合せ先 近畿	場所 貝塚市役所1階	日時 8月19日(日) 午後1時~9時	税理士無料相談会
4月9日(土) 10時~12時	専用相談電話 ☎012-0007-1110	日時 8月26日(金) 午前8時30分~午後7時、土・日は午前10時~午後5時	※通常の相談は平日午前8時30分~午後5時15分	問合せ先 大阪府 人権擁護部 ☎06-6942-9096	「子どもの人権110番」電話相談強化週間

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

市代表番号 ☎072-423-2151

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先		
一般相談	午前8時45分~午後5時15分	市民相談室	☎433-7085	人権相談	午前8時45分~午後5時15分	人権政策課	☎433-7160		
法律相談	第1~4木曜、午後1時~4時30分[要予約。2週間前から受付8月25日分は、8月4日から受付]			女性相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時~4時	予約時に決定		人権政策課	☎433-7160
生活困窮者自立支援相談	午前8時45分~午後5時15分			母子・父子相談	午前8時45分~午後5時15分	子ども福祉課		子ども福祉課	☎433-7021
消費者相談	午前10時~正午 午後1時~4時30分 ☎433-7190(相談専用)	家庭児童相談	子ども福祉課	☎433-7022					
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時	就労支援センター	☎433-7086	医療相談	①医療福祉相談(要予約) ②各種医療相談(要予約) ・がん・医療看護・女性専門 ・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日午前9時~正午(予約不要)	貝塚病院 ☎422-5865(代表)			
就労相談	午前9時~午後5時15分								
教育相談	月・水・木曜 午前9時15分~午後4時45分 ☎0120-222-674						教育相談室	☎433-7110	
行政相談	第3水曜午後2時~4時(祝日は翌日)						市民相談室	広報交流課 ☎433-7232	
総合生活相談	午前9時~午後5時15分	ひと・ふれあいセンター	☎422-7523						
進路選択支援相談(奨学金など)	午前11時~午後5時	ハート交流館	☎432-5959						

日曜特設一般相談は毎月第1・3日曜に予約制で実施しています。【問合せ先】市民相談室 ☎072-433-7085